

辰丸事件と在日中国人の動向

一

一九〇八年（明治四十一年、光緒三十四年）二月、神戸辰馬汽船所屬の第二辰丸（二辰丸）が澳門前面の水域で、武器密輸の容疑で、清国官憲に拿捕、廻航される所謂辰丸事件がおこった。この事件及びこれに係る日貨排斥運動については、菊池貴晴氏の分析、研究があり、以下それによると、日本は広東の張人駿総督と外交交渉に入ったが、話し合いがまとまらないまま、強硬手段に出て、三月中旬ついに辰丸釈放、損害賠償、謝罪等の条件をのませ、事件は一応の解決をみた。しかしこの解決に不満だった広東民衆は、日本の強圧的手段および清朝の屈辱的態度に反対し、日本に対し日貨排斥という手段で抵抗を示した。日貨排斥運動は広東を中心に華南各地に広がり、更に遠く華僑の住む南半球にも及び、一九〇五年のアメリカ商品排斥運動につぐ民族運動として発展し、日本に対し、組織的な大規模なものとしては最初の運動となった。中国における運動の中心勢力は、立憲派系の広東自治会で、その背後に広東七十二行商人団があり、さらに黒幕に香港在住の徐勤、江孔殷があり、提督李準もいた。そして日本において在日華僑をボイコットに結集せしめた張本人は神戸在住の梁啓超とされている。

神戸の巨商は立憲・保皇派で、いずれもボイコット賛成派であり、広東自治会と保皇会¹政聞社の関係は密接であったとされる。

これに対し革命派は日貨排斥運動には批判的であった。四月七日の『中国日報』はその論説「日貨ヲ焚棄シ悪潮ヲ鼓吹スル者ニ警告ス」で、(一)商品は中国が購入したものであるから、もはや中国の商品ではない。(二)今後日貨を購入しなければ、日本人は確かに被害をうけるが、日貨を取扱う中国商人も損害を免れない。(三)日本に不法があるとしても商品とは関係ない。交易を盛んにしなければ利権を害する。四日貨を抵制するなら全商品を悉く排斥すべきであるのに例外を設けるのは変ではないか。又日本の石炭・マッチを用いなければ何を以て代用するのか、と日貨排斥の弱点を指摘していた。革命派が排斥運動に反対の態度をとったのは、(一)立憲・保皇派や広東自治会が運動の主導権を握ったこと、(二)もともと密輸武器が、武装蜂起路線をとる革命派の手に渡るものであり、公然ボイコットに賛成できなかったこと、(三)東京在住の革命派の母体に作用し、革命運動に影響を与え、日本政府の忌諱に触れること恐れ、慎重になったこと、からであるとされる。結局革命運動に熱中す同派を、積極的にボイコット反対に立上らせ、留日学生を分裂させ、運動を分断、鎮静させる役割を果たしたとされ

菅野 正

る。これに対し、立憲派は梁啓超を中心に抵制運動を推進していったとされる。

本稿では、立憲・保皇派、革命派が中国本土で日本国内でこの問題にそれぞれ対応してきた訳であるが、日貨排斥運動発生後の、在日中国人においてその動向をみてみたいと思う。日本での運動の張本人とされる立憲・保皇派の梁啓超、ポイコト反対の革命派の劉光漢（劉師培、劉申叔）、運動鎮静に画策した内田良平を中心に考察してみたが、いずれも資料収集不足は免れず、推論の域を出ない状況である。

二

辰丸事件は三月中旬一応の解決をみたかにみえたが、下旬より日貨排斥運動が始り、影響が多方面に及びだすと、日本政府はその対策に苦慮し始めた。その時、伊藤博文のもとにいた内田良平はその対策を進言してきたので、林董外相は石井菊次郎外務省通商局長にその旨を含ませ、石井は内田を訪問して、自らその対策の実行に当たってもらいたいと懇請した。内田は「不肖自ら謂らく、此ポイコトを鎮撫するを得るものは、当今惟不肖あるのみ」と自信をもっており、石井と打合せてその対策として、(一)広東・香港その他の各新聞に警告すること、(二)在日広東人の有志者及び学生の集会を開き、決議を公表すること、(三)有力者を広東に送り、在東京の広東有志者と留学生の父兄朋友を勧説すること、(四)在日広東商人を勧説し会合を催さしめ、その決議を公表し以て本国人に警告すること、(五)保皇党を説諭すること、の方針をたて、孫文系新聞八、康有為系四、中立系七の新聞に警告を発し、神戸・長崎にも人を派遣して説諭するなどの方法を補足した。内田は、「惟ふに現状を以て進行せば、ポイコットの撲滅は兩月を逾えざるべし」と思っていたという。

外務省保管文書の一つに、「費用概算 金五千二百円也 内訳 各省大会費一〇〇〇円 印刷物二種合計四万部三〇〇円 印刷物発送費二〇〇円 大阪・神戸・長崎遊説費八人分一二〇〇円 電信料一五〇〇円 臨時費一〇〇〇円」なるメモがあり、内田から対策費として要求したもののなか、恐らく対策費として外務省より内田に支出したものであろうが、内田はこれにより先の方針を具体的に実行に移し、運動鎮静に積極的に活動した。

三

広東における運動の中心が、立憲・保皇派系の広東自治会、七十二行商人団、政聞社であることは知られているが、その立憲・保皇派の中心人物である梁啓超が日本においてこの問題に対し如何に対応し、どのような言動をとったであろうか。

この年彼は「横浜から兵庫県の須磨村の麦氏別荘に遷り住」んでいた。麦氏別荘とは神戸華僑で一二を競う富豪麦少彭の東須磨鷹取にあった別荘雙壽園のことである。同別荘には令嬢令嫻のほか、はつきりしないが、夫人や令弟もいたらしく、又当時の神戸中華同文学学校校長の湯覚頓も同居しており、後には康有為も滞在したことがある。麦少彭と康有為、梁啓超とはとくに何も関係がなかったが、麦はもともと文人を大事にしていた人で、神戸に呼んで別荘を住居に提供していたという。そして神戸中華同文学学校は、梁啓超が戊戌政変後、日本に亡命してきた直後、梁の指導の下で、麦少彭と相談し華僑の支援を得て、犬養毅を校長に推戴して、市内中山手通りに一九〇〇年開設されたものである。このように梁は神戸とは深い関係にあり、神戸在住の華僑には少からず影響力をもっていったようである。

神戸における日貨排斥の状況は、三月二十二日広東より二名の委員

が派遣されて来て、日貨ポイコットを勧誘し、清商二十七、八人と会合し、日本品ポイコットの調印を迫ったが、一般清商は日本における自己の立場を自覚して一人の調印者もなく、当市在住の清商は全部反対に決したりという。この段階で、委員派遣は「今や全く不成功に終り海産物市場に対しては何等痛痒を与えず」とかで、東亜同文会報告も、「清国商人ハ広東人最多キニ拘ラズ 断然之ヲ拒絶シ其ノ徒党ニ加ハザル由」を伝えてゐる。その状況は四月に入つても「南清貿易に對し最も深キ關係を有する神戸市場の如きは、殆んど影響する所無キもの如き」様子であつた。

ところが、東京の広東留日学生団体が、後述のように四月下旬日貨排斥反対決議を行い、その意見書をもち、古樹華、熊越山、孫光廷、蔡漢良なる四人が、内田良平の派遣費によつてである五月四日に神戸に来て、日貨排斥の理由のないことをのべると、神戸の楊某は次のように言つたという。梁啓超は先年西江警察権を争つた時これに賛成し、故に各商家が拠金した。今回日貨排斥にも極力これに賛成し、かつ排斥方法を商議した時、日本の辰丸事件に対する態度は極めて強暴である。公理を講ぜず、その国勢を逞しゅうし、強迫手段を以て我政府を恐喝した。我政府がやむを得ず賠償金を払い謝罪した。本地人は大いに痛恨し、憤激して日貨排斥を行い、国恥記念会を設けた。我等この拳に対して宜しく賛成し、稍も反対の心をもつてはならない。我等は日本に住み日本の治下にあると雖も、売買は各人の自由であり、日人は強暴でも断じて我等に干渉できない。諸君に望むらくは、堅忍の心をもつて徹底的に支持し、途中で解散してはならない。でなければ広東は亡びるのであると言つた。で我々も日貨排斥に賛成せざるを得なくなつた。神戸華僑は梁先生の宗旨を以て宗旨とし、事の大小を問わず梁先生の指揮をまつて行動を決めると。さらに高某も、自分は

この日貨排斥は無自覚も甚だしいので反対しているが、神戸の商会、学会は梁啓超の影響をうけ、神戸領事館も梁啓超とよく連絡し、日貨排斥に反対する者があれば、皆が口を揃えて漫罵し、革命党とみなし、梁啓超もこれを聞けば領事館に報告する。だから日貨排斥に反対する者も黙して一言も語らず、慨嘆すべきことだと言つた。

兵庫県知事の報告によれば「留学生代表ガ当市在住清国人ノ重立タル怡和号、広昌隆、東興祥……中華会館執事周謂泉等ヲ訪問シテ意見ヲ開陳シタルガ、当市在留清商ハ何レモ日貨排斥反対運動ハ奏効ノ見込ナキノミナラズ、却テ本国人士ノ該排斥熱ヲ旺盛ナラシムルノ虞アリ、宜シク耐久ノ策ヲ講ジ、該熱ノ鎮静ヲ待ツノ外ナク、齎シタル意見書ハ当ヲ得タルモノナルモ、早計之ニ賛同セバ、如何ナル反響ヲ表ハサヤモ凶ラレズ、此際須ラク賛否ヲ決セザルニ如カズ トノ意見ヲ有シ居リ」と麦少彭の怡和号を始め、この件に關しては、却つて逆効果になる懸念を示していた。そして五日、学生の發表した意見書に基いて、日貨排斥中止を勧告するため、下山手の中華会館に、在神戸の広東商人の会合を求めたが、賛成者少く流会になつた。

しかし、内田良平によつてもたらされたであろう密偵をはなつて採取した「神戸における調査報告書」は次のようにのべている。神戸在住の清国巨商は概ね日貨排斥に賛成である。此輩多くは保皇党を表示するためである。中流商人は不賛成である。自家営業上の利害に大關係を及ぼすからである。下流商人は賛成である。それは確たる理由あるにあらず、梁先生が日貨排斥を称道すれば、必ず排斥すべき理由あらんと、所謂附和雷同的にして、其の大部分は上流者によつて衣食しているためである。元來、梁啓超は神戸の巨商麦少彭と親善で、麦は既に日本に帰化しているが、今回日貨排斥の主謀者の一人である。梁は目下須磨に潜匿し、日夜筆硯を弄して所謂日貨排斥を煽動する文書

を書き、之を遥かに広東省の自治会に送り、該地の気焰を高めつつある者である。梁の手足となつて運動に尽力している者は、中華会館幹事長麦少彭及び、事務員周謂泉で、日夜梁の潜匿処に出入している。麦少彭は曾つて配布した東京広東留学生会の決議によるポイコット中止意見書を、窃に集め之を焼毀した由である。梁・麦がかく活動するのは、神戸警察署の行動頗る冷淡なる為である。之を要するに日本におけるポイコットの中心は神戸であつて、その根本は梁・麦の二人である。よつてこれに対する処分案としては、根を切つて葉を枯さざるべからず、即ち梁を神戸附近に居らしめずして之を東京に置くにあり。何となれば東京はポイコットに賛成の清国人少く、警察の監視周密なり、梁をして恣に同志と交通をなさしめざるにある。ポイコット反対の留学生多きため自然監督に便なりと。

大阪は広東人極めて少く、福建その他各省人が多いため、素より日貨排斥の意なしという。

孫光庭と蔡漢良の兩名はさらに六日長崎まで出向いて遊説したが、当地華僑は日貨排斥には反対であつたが、如何せん、数日前神戸より数人のものが梁啓超の信書をたずさえ来り、極力運動に参加し、神戸と協力して運動するよう呼びかけたので、従来反対する者も賛成に廻つた。これも梁の力の致す所である。華僑は兩名が遊説に來たことを内心非常に喜んだが、忌諱する所あつて敢えて主張しなかつた。梁はもし連合して日貨排斥をしなければ外人にせしられ、内地同胞の唾罵をうけるのみならず、広東の危亡も救えない。商会の諸君に望むらくは、目前の利を貪り、帰るべき家なきの苦をなからしめよと言つた。当地華僑は梁某を奉じて神聖となし、梁某の一言一行には敢てこれを非とする者が無い。日貨排斥に賛成しない者があると、良心なき者とか、売国奴とか、革命黨員であるとかいう。これも梁の懲罰する

所である。心中不賛成でも敢て反対して、人に覺察され非難の的になることを恐れている。孫・蔡兩人の結論は、長崎華僑は梁啓超の毒をうけ、それが深く脳中に入りて道理の言うべきなし、梁某が是と謂えば衆は則ち之を是とし、梁某が非と謂えば衆は則ち之を非とする、と報告している。

輸出のトップを占める海産物が大きな打撃をうけた長崎では、四月二十日に商業会議所は総会を開き政府に善後策の実行を要請し、各地の商業会議所と連絡したり、領事館を訪ねて清国商人と意を通せんことを計り、会頭名で外務省に上申するなど事態の対応に苦慮したが、長崎知事の報告によれば、兩名が遊説にくる以前、東京でのポイコット反対決議に対して当地華僑は頗る賛同の意を表示していたという。内田良平は大阪・神戸・長崎方面の状況を、各地とも梁啓超が主動者で、領事がこれを助けていることは殆んど公然の秘密で、梁はポイコット反対の色をなす者があれば直ちに指して革命黨員となし、姓名を領事に届けるぞと威嚇するを以て唯一の手段となし居る誠に悪むべき奸物、この際彼の頭上に一撃を加ふるの必要十分あり、と外務省主脳に報告している。

内田良平にすれば、国内における排斥運動の中心が立憲・保皇派であり、その黒幕的存在が梁啓超であるとみなしており、以上の資料は梁が如何に積極的に日貨排斥を煽動したか、またその影響力が如何に大であつたかを示すものである。がしかしこれはそもそも内田の報告であり、その情報は彼が放つた密偵が提供したものであり、その密偵がもととも革命派ではなかつたらうか。従つてその調査報告が、梁を日貨排斥の元凶ときめつけられるような、一切を梁に帰せしめられるような、梁に不利な情報を集めることに急ではなかつたらうか。

この間、梁が実際どのような言動をとったのか、資料収集不足で殆んど不明であるが、梁は五月下旬に、何らかの自己の立場の釈明のため、上京して外務省に赴いた事実がある。内田からの報告もあり、梁が如何なる行動に出るか、日本当局は当然非常に注意していたが、石井局長が五月下旬、神奈川知事に対して「運動ニ左祖ノ形跡アリシ梁ハ此頃貴地山手町ノ清国某商方ニ寄寓中ニ付 梁ハ勿論、全人ト来往スル者ノ行動ニ関シ、密々裡ニ御注意ノ上、参考トナルベキコト」を報告するよう依頼した所、それに対する知事の報告は、梁は、「先般神戸ヨリ上京、外務省ニ出致セリ帰途ナリト称シ、山下町清国人吳植垣方ニ来リ、ソノ全国領事庁ニ立寄り……一昨二七日神戸ヘ向ケ出發……吳ニ洩セント云フ所ニ聞クニ、自分ノ今回外務省ヲ訪ヒタルハ、全ク広東ニ於ケルボイコット事件ニ対スル弁明ノ為ナリ、自分ハ元來同事件ニハ何等関係ヲ有セザル所ナルニ、新聞紙ノ自分ヲ以テ全事件ノ煽動者ナリト伝唱スルハ、誣言ノ甚シキモノニシテ、或ハ之ニ因ッテ世ノ誤解ヲ招カンコトヲ恐レ弁明ニ及ビタル云云ト。吳植垣其他同派ノ者等モ、其説ニ信ヲ措クノ状況アルヨリ見レバ、其説或ハ真実ナランカト思料セラレ候エ供、引続キ精密内偵中」とある。自己の立場上「同事件ニ何等関係ヲ有セザル」を釈明するのは当然としても、末段の「其説或ハ真実ナラン」という推定は或いは真実に近いかも知れない。この文面通り、梁は自己の立場を釈明して、外務省もそれを了承していたのではあるまいか。外務省ではその後も梁の動向を探っており、ただこの梁が外務省に来たという事実は、この記事以外には見当らないが、外務省ではこの事を外聞させないまま、内田らに運動鎮静の活動を続けさせていた。

清朝政府が八月十三日、政聞社を封禁し、社員を敵拿すべき上諭を出した直後、『大阪朝日新聞』はそれを「梁啓超の末路」と報道し、

さらに「梁啓超の昨今」と題する記事で、梁は「我が党はボイコットには何等関係を有せざるのみならず、此の程外務省に抵りて善後策について尽した事もあると力味返った」とやや皮肉まじりに報道しているが、その後の梁の行動についても「梁啓超ノ近況視察スルニ、目下其寓所ニハ、横浜領事館書記生某ノ他数名ノ留学生夏期休暇ヲ利用シテ避暑中ナルガ、本人ハ専ラ邦文ノ翻譯ニ熱中シ、亦他ヲ顧ミザルモノノ如ク」とあり、政聞社解散のことに言及するだけで「別ニ異状ノ行動ヲ認メズ」とあり、たまに家族・同居中の湯覺頓らと観光旅行に出る他あまり外出もしなかったようである。

一方、梁啓超に別荘を提供し、今日のボイコットの主謀者の一人、梁の手足と見られている神戸の富商麦少彭については、在香港副領事が、『中国日報』の主筆馮自由より「日本ニ於ケル梁啓超・麦少彭等ノ煽動亦大ニ与リテ力アリトノ事」を知らされているが、麦少彭自身七月に華南方面に運動鎮静のため行ったようである。香港副領事は七月下旬に、麦少彭は「自分ノ都合ヲ計ル為メ殊更ニボイコット勢力ノ強大ヲ誇稱セシニ非ルカトモ被存」としながらも「十七日当館へ来訪、其云フ所ニ依レバ、当地着后觀察之結果、ボイコットニ対スル当地商人ノ意気込中々強ク、浮カト手出六ヶ敷ヲ發見シタルニ依リ、不日ボイコットノ發生ノ根源地タル広東ニ赴キ……更ニ方法ヲ講ズル積リナルモ、兎ニ角自分ハ貴國当局者ニ向ケ、ボイコット鎮庄ニ尽力スル旨約束シテ渡来セシ故、果シテ成功スルヤ否ヤ甚ダ不安且ツ心配ニ耐ヘザル旨申シ」「折角日本ノ為メ奔走中ナルニ拘ラズ、斯ノ如ク反ッテボイコット煽動者ナリト疑ハレテハ甚ダ迷惑千萬ナリト申出」た旨を報告している。額面通り受取れば、麦は運動煽動よりむしろ逆に運動鎮静のため、発源地に渡って工作しようとしたようである。

麦少彭経営の怡和号と呉錦堂経営の怡生号とは、神戸華僑の最高峰

であり、双壁であった。^(三七)それは特にマッチ輸出業においてそうであった。マッチ輸出業は大体華僑の手に掌握されていた。一九〇〇年頃、マッチ輸出額の七六％は清商や外国商に掌握され、一九〇八年三月の統計でもマッチ輸出業者八二名のうち清商四七名、日商は僅か八名だった。日本製造業者には滝川弁三などいたが、明治末年でも依然として「世ニ燐寸製造業者アルモ燐寸販売者ナシ」といわれる位であった。一九〇五年のマッチ輸出額は二十三の清商の合計二六六万円のうち、トップは麦少彭の怡和号一七万七千、以下利与盛五二万、文発二二万と「怡和号が輩を圧して断然貫録を示す、怡和号のドル箱商標の花藍、対鹿、竜門は香港を中心に厦門、広東、福建の各市場を席卷して余す所なし」とされた。

神戸の華僑は広東出身者が最も多く次いで福建、浙江であるので、今回のポイコットでそれなりの影響も出てきた。^(三〇)神戸より清国向け輸出入合計は一九〇七年の五六七六万円から一九〇八年の四五八六万円に減少し、輸出も三〇一六万五千円から二〇七二万二千円に確かに前年に比べ減少している。^(三一)しかし安全製マッチについてみれば、八七万八千円から八〇万七千円と若干減少しているが、香港向けは二四六万八千円から二五〇万一千円と逆に若干増加を示し、清国・香港向けを合計すると、三三四万一千円—三三〇万円となっている。即ち一九〇八年の神戸マッチ輸出は「南清ニ於ケル排日貨熱ノ為、本邦製品ハ何レモ多大ノ打撃ヲ蒙ラザリシハ殆ンド稀ナリシニ、特ニ本品ノミハ幾分人氣ヲ墜セントハ謂ヘ、其ノ日常必需品タリシ故ヲ以テ實際ハ大ナル痛痒ヲ感ゼザリキ」という状況であった。

もちろん麦少彭はマッチ輸出のみならず、他製品も取扱うであろうが、マッチがポイコットの例外品としても、マッチ輸出が殆んど清商の手に掌握され、しかも麦少彭が断然他を圧する巨商であり、神戸全

体の輸出の中で殆んど影響をうけなかった点からみても、むしろ彼が輸出マッチ業界をまとめ、影響を最小限にいとめるべく努力したのではあるまいか。彼は日貨排斥にそう積極的でもなかったのではないかと思う。また彼が一九〇一年にいち早く日本に帰化し、日露戦争の際には呉錦堂とともに、在日華僑に恤兵会を喚起し、一万五千円の拠金を寄贈して、明治天皇より勲六等を授与されたという。^(三三)彼の日本における個人的な立場からも、彼が華南に渡り、運動鎮静のために一役買おうとしたのも事実であろうと思われる。

四

内田良平の日貨排斥運動の鎮静への対策の一つは革命派に働きかけそれを中止させることであった。そこで革命派の指導者孫文にも働きかけた。前年の一九〇七年、清朝政府が在日中の孫文の追放方を依頼してきた時、内田は伊藤博文、山座円次郎外務省政務局長と協議し、孫文を自発的に退去させることが得策と考え、外務省より七千円の出させ、うち六千円を内田の私金として孫文に与え、一千円で在日革命派の指導者や日本同志とで豪勢な送別会を開き、孫文を世界漫遊に旅出させたことがあった。^(三四)内田は孫文とは旧知で近かった。当時孫文はシンガポールに滞在していたが、孫文にあてて、日本政府は閣下の来日を拒否するものではないが、日中間多難の折、しばらく待ってくれと頼み、ついで「広東日貨排斥の事、現に南洋にも蔓延し我が実業界深く杞憂している。閣下、もしよく法を設けて平静に帰せしめば、日中両国の将来には無二の利益があるろう。留心を乞う。返を待つ。」と鎮静要請の電文を四月二五日にうった。その末尾「有日華兩國将来有無二之利益」の部分は原稿では「吾党必有莫大之利益」とあった所をかく修正して、そしてその効果を慮って宮崎滔天との連名でうった。

これに対する孫文の返電は「排日団の新嘉坡、暹羅、西貢に在る者、已に吾党の打破を被る。広東の主動者は康徒の徐勤、江孔殷、財を出す者李準、張督なり。故に彼輩財雄、権大にして致る所鼓動す。吾党の財、敵し難し。若し三十万を得れば、立ち所に能く尽く打破を行はん。日本の商団よく出すや否や」と立憲・保皇派に対抗すべきことをのべ、ともかく孫文は彼ら一派の主動する日貨排斥には反対であったのである。

一方内田良平は在日革命派にも工作していった。これより先四月二十二日、内田は革命派の会を開かせ、牛込清風亭での会合に集った柯少陵ほか百三十余名の殆んどは留学生、半数以上は広東省人で、多数の意見は「日本と清国トハ唇齒輔車ノ関係ヲ有シ、殊ニ欧米ハ途遠ク且ツ物資安カラザルコト勿論ナルニ、今日本品ヲ排斥スルガ如キハ、決シテ得策ニアラザレバ賛成セズ」であつたと。

ついで翌々二十四日、同じく清風亭で広東学生同郷会は総会を開いて、日貨排斥反対の決議を行つた。広東留日学生同郷会の名で「勸告吾粵同胞对于辰丸事件 不宜排斥日貨之意見書」を印刷し上海の『時報』『神州日報』『中外日報』香港の『中国日報』『商報』『世界報』広東の『羊城報』シンガポールの『総匯報』『中興日報』『叩報』などの各新聞社や広東総督、シンガポール中華会館に送付し、同時に北京外務部に対しては、広東総督張人駿が事態を誤り、民に強いて日貨を排斥せしめ大局を顧みない。外間みな張の主謀と疑っているのので、敵に張督に飭して極力解散せしめ以て隣交を保全するよう、北京同郷京官に対しては、在日の華僑はみな悲境に陥入る。望むらくは法を設けて安靜に帰せしめ、以て民命を保つよう、要請の電報をうった。

さきの広東留日学生同郷会の名で出された意見書は二千字をこす長文であるが、その大要は、今回不幸にして辰丸事件の発生したるは、

その禍首を測るに、張人駿の輕率妄動をとがめざるを得ず、先年の米貨排斥は大義もあろうが、今回ののはその条件もなければ目的もない、別に一大事端を醸成するのみである。広東自治会は政府と難をなさず、軽々しく日貨排斥を言うは顛倒も甚だしい。彼等にこの際、中国を振興するの一大政策ありと聞く。その政策とは何か、実業振興と立憲要求である。が実業は強国の基礎であり之を實行すれば中国の恩人となるが、この機に乗じて立憲を要求するは不智も甚だしい。外務部はすでに日本に賠償し、謝罪し、その辦法甚だ理に合っているのに、これに反対してこの機に立憲を要求するは、政府はそれを承諾しようか。年来、広東人は政府の着目する所であるのに、彼らのでたらめな行為は実に政府の猜疑を招き、かつ革命党がその間に播弄し機に乗じて事を起すと思ふ。則ち彼等の行為は立憲の前途に大阻害あり、何ぞ思わざるの甚だしや。在日華僑、横浜、大阪、神戸、長崎にいる者多くは広東の子弟にあらずや。抵制のこと及びけば、結局帰国せざるを得ず、両国ながら俱に傷つき、無限の悪感を残すのみ。凡そ事を挙ぐるに根本より工夫せず、徒らに虚驕自大すれば、その結果列強の猜妬を招き、政府もまた之を魚肉するのみ、伏して国のために自愛せんことを祈る、である。

この意見書には、確かに革命派的な、立憲・保皇派的な発想がふたつながらにもられている。

別の記録では二十二日清風亭に集つたのは百余名の東京在留広東出身者の組織せる広東同郷会で、席上會長夏氏は辰丸事件解決に関する責任は政府者に在り、然るにこれに報いるに日貨排斥運動を以てするは道を誤れり、両国の交情を疎隔し以て東西の大局に悪影響を生ずるを慮ると、開会の趣旨をのべると、革命、保皇、中立の各団体に属する諸氏各々がこれと同一の所見を吐露し、その趣旨に基き決議文をつ

くり、且つ有志の演説要旨を印刷に付し、本国及び日本各地の同郷会に送付することを決めたという。そして同郷会とは、革命・保皇・中立派に限らず凡て広東出身者を網羅し、同会の決議には同郷人は之に服従すべき組織であるという。

この意見書については、革命を以て主義とする一部広東学生が、自己の党勢を拡張する利器たる軍器の密輸入に就いての日本の好意に對して、報いるに反つて怨を以てし、日本に経済上の打撃を与えるのは、氣の毒だとの意見に出たものなりとの観測もあり、また之を受領した北京政府も、この意見が果して広東学生全体の意見なのか「將又或いは一二学生の捏造したるもの」なのか確めるべしと訓令を出すなど疑念は残り、その効果も疑わしかったようである。

四月下旬の段階で内田良平は石井局長宛に「広東同郷会の印刷物も出来上り、長崎、神戸方面への遊説員の撰定も終り、各省大会の準備もなり、爾後大会を開く手順故、その結果に至つては聊かも御心配を要せず、否大会によつて問題の解決相付き候事と予期致し候」と報告している。内田良平はその計画にそつて、五月十日には牛込高等演芸館に清国全留学生の總會をもたせた。当日午前八時から六百余名が統々来会し、期せずしてポイコトト反対派は右方に、賛成派は左方に、中立派は二階に席を占め九時頃には千余名になつた。議事は報告、提議、決議弁法、自由演説と続き、日貨排斥は宜しからずと唱ふる者六分、日貨排斥は辰丸事件に起因するからそれは至当だと説く者三分、之に關し云ふする必要なし成行きに放任すべしと説く者一分、の割合であつたが、ここに至つて清国保皇党及び清国政府大官連の子弟が紛擾をおこし、演説を妨害したので、反対派、保皇派の間に鉄拳乱れ飛び、双方三十余名の重軽傷者を出し、反対派は保皇派を議場より追出して、なお十数人が肅然たる中で演説を続け、万場一致で広東同郷

会の如くに決議した。

当日乱闘になるであろうことは、内田良平は前日の九日、外務省首脳宛ての書簡の中で「明日の大会に就ては双方共熱中の事あれば、或は激論となり鉄拳となるやも測り難し」と言つており、反対決議をあげさせたための予定通りの計画ではなかつたらうか。

内田から送付された「五月十日高等演芸館閉会記事」は誰の筆になるのか不明だが、ポイコトト反対を決議した事情を説明してこうある。その原因を究めるに富貴利禄を以て目的となすの立憲党は屢ば革命党のために困らされ、遂に以て之に報復するあり、それポイコトトの挙は固より立憲党の為す所なり、これをなす者、義和団の扶清滅洋に効ひ利禄を取る事を欲するなり、故にそれを恐るる者は実に革命党及び一般の知識あるの人なり、これよりポイコトトに反対する者あれば、その革命党たるを誣して之を脅かす、蓋し革命党は絶対にポイコトトの挙に反対すればなり、それ支那革命党はみな知識血氣を有する人なり、その国家を保存し世界平和を維持するを欲するなり、これ『民報』の六大宗旨なり、あによくこの野蛮の挙に賛成せんや、この日強力をもつて立憲党を制するも、立憲党自ら取る者なり、とすべし革命党を是とし、立憲党を非とするものである。

そしてこの十日の会合が解散する時配布されたのが、中華大多數革命党之告白として書かれた「保皇党之陰謀」なるビラである。それは内田が革命主義者二三をやり、その配布を指示したものである。

その前段で、保皇党はこの機会に乗じて国辱を詭弁し、日貨排斥を煽動して立憲を要求した、その狙いは利禄にあり、として後段で、凶らざりき「広東同郷会勸告同郷人 不宜排斥日貨之意見書」が出た。その内容を検討してみると、初めは張人駿の事件に対する態度を輕挙妄動となし、ついで広東自治会の提唱抵制を無目的・無条件となし、

その結果の良からざるを断じている。この二点は吾党の意見と頗る合致するが、終りに自治会の反省を促し、かくの如き妄為は政府の猜疑を招き実に立憲の前途に阻害あり云々と。文墨を弄して両方に機嫌をとるその意図は何であるか。広東の革命・保皇両党は互いに水火の如くであるので、仲裁人を出して和解させようというのか、殊に怪しむべきである。今聞くに、梁啓超は日本に潜伏すること有余年、今その徒の徐勤、江孔殷の煽動する所を日本政府が疑っていることを恐れ、その地位が不利になるので、よって同郷に運動してこれを和解させ、どっちつかずの言辞を弄して私計を図っている。広東に人材多く、この偽講の方法であざむくことができようか、賊を擒えるにはその頭を擒える必要があること知るべきである」と。

先の意見書の効果があまり効果なく、今度はそのどっちつかずの意見書を梁啓超が書いたとし、その陰謀を暴露して日貨排斥の元凶である梁をうつべきだとしている。そしてこの文章は恐らく内田自身が執筆させ、それを配布させたものと想像される。

さらに内田良平は五月十四日には、外務省両局長宛に収集した次の情報を提供した。

来る十七日午後、革命黨員劉光漢の提唱で、ホイコット問題に關し会合が予定されていること、その主唱者劉は章炳麟と並び称せられる学者で、革命黨員中二奇と紳名される仙人風の人物で、その議論は人をして耳を傾けさすので、人氣が立ち居る場合、保皇党がこれに対抗、妨害を加えるようなことがあれば、或いは先日^(六)の如き活劇を再演することも知れぬ^(七)と。

その通り事実五月十六日には、斉民社同人という名で左の如き「排斥日貨研究会伝單」を華僑に配布して、十七日の会合を予告した。「排斥日貨事件は立憲党の邪謀に出で、広東同郷会のこの事に反対す

る者、この挙立憲に害あるを謂う、これ均しく本社同人の反対する所なり、ここに五月十七日午後一時より神田錦輝館において大会を開き、以てこの事を研究し、この挙の生ずる所の結果を討論し、以て立憲の邪謀を破らん、留学界全体何人を論ずるなく、その時に会に致り自由演説すべし、とくにこれを告ぐ」と。

ここにいう斉民社とは、前年一九〇七年六月に劉光漢、張継、章炳麟や幸徳秋水、山川均、大杉栄、守田有秋らがつくった社会主義講習会を継承するものであり、本来、社会主義、無政府主義を研究する団体であり、これらホイコットの推進、反対をめぐって動いていた団体とは別個の研究を進めていた団体である。

四月十二日午後には牛込清風亭に、劉光漢、汪君、怪漢君、大杉栄らが集り、劉は国家の害と国会が国民を保衛し得ない旨を、大杉はフランス反乱の精神をのべている^(八)。二十六日にも神田錦輝館で、坂本清馬の送別会をかねて会合し、怪漢君、山川均、竹内善朔、坂本らがそれぞれ、ロシア社会党の土地要求、動植物の互助、日本の階級制度、暗殺主義などのテーマを論じた^(九)。又五月十日、高等演芸館で乱闘のあった同日同時に、麴町富士見楼で、劉光漢、汪君、守田有秋らが労働組合や無政府主義の演説をしている^(一〇)をみても、日貨排斥問題で動いていた団体とは別個に独自の運動を進めていたことが分る。

しかし斉民社は先の意見書の中にある「彼等所為、実于立憲之前途有多大阻礙」の言辞をとらえて問題にして、公開討論の型で、何人を論ずるなく自由演説を呼びかけた。が結果的には集ったのは革命派系が殆んどだったようである。当日大雨沛然たる中、日本警察や新聞記者も見守る中、参会する者七百余名、まず第一席に劉光漢は「清国ニ於ケル日本ニ対スルホイコットハ頗ル不合理ニシテ、若シホイコットヲ為サントセバ、清国政府ニ対シテ為スベキ管ナリ、辰丸事件ニ付テ

ハ清国政府ノ外交ニ失敗シタルモノニシテ、政府自身ニ責アルモノナリ、然ルニ政府ガ之ヲ煽動スルハ非文明ノ行為ナリ、且ツ留学生ノ既ニ非文明ヲ認メ、ポイコットニ反対ノ意見ヲ述ベントスルモ、公使ハ之ヲ制肘シテ吾人ノ主張ヲ妨グルハ不都合ナリ云々」と述べ、第四席に夏某がポイコットに賛成の意見を述べんとした所、聴衆に冷評せられたため、途中より反対意見を述べたとかで、他の十名の演説者の意見も劉光漢と同じで、すべて罪を保皇党の陰謀に帰し万場の拍手を得て午後四時二十分解散した。

なおこの時、(一)凡そ保皇党员を探し出せば何処を論ずるなくこれを痛撃すべし、(二)速かに雲南に帰り革命軍に従うべし、(三)もしなおこの非理の拳を煽動し日貨を排斥すれば、広東省城を攻燬すべし、との三カ条を議決した。

そして翌五月十八日付『衡報』第三号に掲載された「論中国排斥日貨事」という約三千七百余字の長文論説は、同報は劉光漢が編輯者であることから、当日の演説の原稿をもとにして、劉自身が執筆したものであることは間違いないと思う。

その後も、雲南同郷会に属する者が清朝政府攻撃の檄文を配布し、二十四日には神田錦輝館に七百余名が集って議論し、齊民社も六月十四日、神楽坂文明館に集り、劉光漢、汪公権が演説したが、議題によつては日本警察に干渉され果せなかつた。

劉光漢は日貨排斥ポイコット問題では反対に回つたが、無政府主義宣伝を活潑に行う彼に対して、日本政府は様々な干渉を加え始めた。

劉は保証金を出して『衡報』を東京で発行しようとしたが、十月十日日本政府は同報第一号を治安に妨害ありと、新聞紙条例違反の理由で頒布を禁止したので、日本での活動は望み難くなり、日本を退去して別に機関紙を発行せんとした。同年十月には、同盟会機関紙である

『民報』が、その他『四川』『雲南雜誌』も同じ理由で発禁処分にした。妻の何震は、夫の劉の発行する『衡報』は欧米の社会主義の論説を翻譯・紹介し、祖国人の知識を喚発養成し、祖国を文明の域に達せんとする外他意ないのに、文明国を以て任ずる日本国政府がこれを禁止するのは甚だ不満であると述べ、劉光漢も、予の主義は露国クロポトキンの主唱する共產主義にありて、予は最も高尚なる理想により、科学を応用して且つ永遠を期し、徐々に其理想を達せんとするにあり、『衡報』はこの目的のため発行し来たるに、日本政府が停刊を命ずるとは、とともに日本政府に強い不満を述べ、同年末、兩人とも帰国したのである。しかし、同年末に、所謂民報社毒茶事件がおこり、汪公権が犯人の疑いをかけられ、汪は恐らく劉光漢と一緒に帰国した。彼らは清国公使館に買収されていたと革命党员の間では噂され、その噂通り彼らは所謂変節をし、革命を裏切るのである。

五

今回の日貨排斥運動で、これを極力推進したのは本国広東では、立憲・保皇派の広東自治会が中心であり、日本ではその推進の張本人として梁啓超があげられている。これに反対したのは中国でも日本でも革命派とされ、とくに在日革命派・留学生はその運動を分裂・分断させるに積極的な役割を果たすとされている。即ちポイコット推進派||立憲・保皇派、反対派||革命派、と図式的に規定されている。

それはこの運動鎮静を依頼された内田良平が、梁啓超をその推進の黒幕とみて、梁を中心とする立憲・保皇派に打撃を与える方針で、立憲・保皇派と対立する革命派を利用して、立憲・保皇派をたたかせる運動方針をたてそれに従つて画策したからである。

内田は前年の孫文の日本退去のことより、彼とも近く、東京を革命

運動の舞台裏とし、日本政府の忌諱を恐れながら運動を進め、またその故に『民報』で日中連帯を標榜している革命派とは連絡をとり易くこれと結んで政敵たる立憲・保皇派の進める日貨排斥運動を破壊させようとしたのである。

しかし、以上みてきたように、必ずしも図式的に裁然とできず、梁啓超が終始その推進者でもなかったようである。

内田良平が密偵を放って収集した情報は、梁がいかに運動を煽動し、影響力をもっているかを示すものが多いが、それは密偵がそもそも革命派とも思われるし、予め予測に立ち梁の使嗾という先入観から、ことさらそれを強調するものばかりである。しかし、梁は一時的に強力に日貨排斥を主張したかも知れないが、終始運動の推進者ではなかったようである。梁自身が身を日本におき、日本商品輸出を以て生計を立てる華僑に対して、その排斥を終始強力に強制できるかも疑問である。少くとも五月下旬彼が上京した後は事態が違うように思われる。外務省が彼を呼び出して説諭したのか、彼が自ら赴いて釈明したのか、それ以後は殆んど運動に関係しなくなったのではないか。それは梁をしてそう転向せしめるよう、梁に関する不利な情報を外務省に提供していた内田の画策の成功ともいえようが、その時から梁の態度は「全く異状ヲ認メズ」ということになった。また梁の手足とみなされ、主謀者の一人と目される神戸の巨商麦少彭についても、彼の日本に帰化した立場、マッチ輸出の巨商としての立場からも、言われるような態度を終始もったものでもなからう。梁が外務省に出向いてより後は、梁と麦とは同居していることでもあり、麦は恐らく梁の意を体して、むしろ逆に日貨排斥を説諭すべく華南に渡り、鎮靜工作に当たったのはなからうか。香港副領事の報告が真実に近いと思われる。

外務省に梁啓超が出向いた時、恐らく梁を説諭し梁も了解した

ら事に関する情報は、他に示されなかったのか関係記録は見出せないが、外務省としては運動の将来の見通しが出てきても、別にそれを外聞させる必要もなく内田をして運動鎮靜への画策を継続させていたのである。日本政府としては運動の推進者が何派であろうと、早く収集させればいい訳で、内田の運動を鈍化させることもなかったのである。そして内田が積極的に働きかけたのが革命派であるが、その革命派の中国革命同盟会はもとと寄り合い世帯で、しかも前年孫文が大金をもらって日本を退去した頃より、四分五裂の状態で、その政策も対日観も異なるし、とくに同年の日本が『民報』などの発禁政策を打出し、革命派に対して取締りを強化してより一部の革命派の対日観も変ってきている。

指導者孫文の運動に対する認識も甘く、指導性もなく、革命派の辰丸事件やそれに係る日貨排斥運動に対する考えも一樣ではなかった。また革命派の劉光漢の日貨排斥反対論も、無政府主義の立場から、平民の利害に反する立場からの反対的意见である。また先の広東留日学生同郷会の日貨排斥反対意見書も、革命派の手になるとされるが、内田から保皇派の陰謀と逆用されたように、革命派的或いは保皇派的、どちらともつかない意見がのべられており、必ずしも革命派のみの発想ではない。その同郷会は革命派・保皇派・中立派の別なく係っているのである。内田の運動鎮靜への対策も「保皇派を含む在日広東人や孫文一派の協力を得て着々奏功した」のである。

日貨排斥反対派＝革命派 でもないだろうし、推進派も立憲・保皇派一色ではなからう。いろんな勢力が、そのおかれた立場において、日本における利害ともからみあって、複雑に動いたのが、当時の在日中国人の状況ではなからうか。

しかし、いずれにしても内田良平の画策は功を奏した訳である。内

田が予言した如く、両月を過ぎると運動は鎮靜の方向へ向って行った。広東に大風水害がおこり、日本から義捐金を出して融和政策に出た七月頃には、運動はほぼ下火になった。内田はそれによって外務大臣より感謝状を授けられた。

註

- 1、菊池貴晴『中国民族運動の基本構造—対外ポイコットの研究—』一九六六、第二章参照。なお第一章は「一九〇五年の対米ポイコット運動」第一章と関連して張存武『光緒卅一年中美工約風潮』中央研究院近代史研究所專刊十三、一九六六参照。
- 2、初瀬龍平『伝統的右翼 内田良平の研究』一九八〇 一二六—二八頁参照。
- 3、黒龍俱樂部『国士内田良平伝』四二—三頁。
- 4、黒龍會『日韓合邦秘史』上 五五五—六一頁、内田良平より「対清憲見に付伊藤公に呈する書」 四月二四日。
- 5、外務省保管文書（以下外保文と略記する）このメモには日付、件名、発信者、受信者等一切ついてない。
- 6、一九〇七年九月、立憲政治確立をめざし、留日学生らとともに東京で結成された政治結社。永井算巳「社会主義講習会と政聞社」『東洋学報』第五一卷第三号、一九六八）参照。
- 7、『梁任公年譜長編・上』 二九五頁。
- 8、鴻山俊雄『神戸大阪の華僑—在日華僑百年史—』一九七九 一八一頁。
- 9、鮑少游「康有為・梁啓超の思い出」 黄麦秀容「父袁少彭の思い出」（前掲・鴻山書）
- 10、「神戸中華同文学学校の概要」（前掲・鴻山書 一二九頁）
- 11、『大阪朝日新聞』明治四一年三月二四日（以下明治四一年を略す）
- 12、『神戸又新日報』三月二二日。
- 13、『大阪朝日新聞』三月二七日。
- 14、『東亜同文会報告』第一〇一回。
- 15、『大阪毎日新聞』四月一七日。
- 16、一九〇七年十二月、イギリスが西江の海賊平定を目的に艦船を遊弋させたことからイギリスと争いがおこった。これを機会に自治会ができた。（菊池前掲書七四—五頁）
- 17、外保文 内田良平の密偵古樹華、熊越山「神戸大阪情況報告」
- 18、外保文 兵衛秘第一五六号 兵庫県知事服部一三 五月七日 句読点濁点は引用者（以下外務省保管文書引用の場合も同様）
- 19、『大阪毎日新聞』五月七日 『神戸新聞』五月八日
- 20、外保文「神戸ニ於ケル清国人日貨排斥ニ関スル調査報告書」 「大阪情況」五月一三日
- 21、外保文 内田良平の密偵孫光庭、秦漢良「長崎情況報告」
- 22、『大阪朝日新聞』四月二一日。
- 23、『大阪朝日新聞神戸附録』四月二二日。
- 24、『大阪朝日新聞』四月二〇日。
- 25、『日本外交文書』第四一卷第二冊、第一一〇号文書 永見長崎商業會議所会頭より林董外相宛 四月二七日。
- 26、外保文「清国ポイコットニ関スル件」五月六日 長崎県知事荒川義太郎。
- 27、外保文 内田良平より石井・山座両局長宛書簡 五月一四日。
- 28、外保文 石井局長より神奈川県知事宛 五月二六日。
- 29、外保文 神奈川県知事より林外相宛「梁ニ関スル件」五月三〇日。
- 30、『大清徳宗実録』光緒三四年七月庚子の上諭。
- 31、『大阪朝日新聞』八月一六日。
- 32、同右 八月一八日。
- 33、外保文 兵庫県知事服部一三より小村外相宛「清国人梁啓超ノ近況ニ就テ」八月二八日。
- 34、外保文 兵庫県知事服部一三より小村外相宛「清国人梁啓超ノ行動ニ

- 就テ」一月九日。
- 35、外保文 香港副領事船津辰一郎より林外相宛「梁啓超、麦少彭等ハボイコット煽動者ナリトノ説ニ関スル件」六月六日。
- 36、外保文 香港副領事船津辰一郎 機密第二五号「麦少彭ノ禁止ニ関スル件」 機密第二九号「麦少彭其後ノ動靜ニ関スル件」七月。
- 37、岸百舛「麦少彭一斑」(『歴史と神戸』第二四号)一九六六。
- 38、『兵庫県百年史』一九六七 四七一頁。
- 39、前掲岸論文。
- 40、神戸税関『神戸港外国貿易概況』明治四一年「清国へ輸出重要品表」一九〇七年―一九〇八年と単純に比較して大きく減少したものは、綿織絲一四四〇万円―一〇三三万円 銅二二〇万―一六万 紙巻煙草四六万―二四万 浴布三六万―一四万 時計一七万―五万 諸綿布三万九千―三万四千 綿メリヤス肌衣二万五千―七千 等がある。神戸の清商が輸出しない場合より、広東自治会など清国商人が輸入を拒否する場合もある。『東亜同文会報告』第一〇一回香港ナンパホンの「日貨排斥決議」。
- 41、前掲『神戸港外国貿易概況』 二五三頁。
- 42、同右書 一八二―一八五頁。
- 43、前掲岸論文。
- 44、『東亜先覚志士記伝』中、四三六―七頁、長谷川峻『山座円次郎―大陸外交の先駆―』一九六六時事新書 一一〇―一二頁。
- 45、外保文 電訳文写 四月二五日『日本外交文書』第四一巻第二冊第一一〇八号文書附属二。
- 46、『日本外交文書』第四一巻第二冊 第一一二号文書附属書 四月二七日 孫文発内田良平宛返電。
- 47、外保文 乙秘第三二七号 三三八号 四月二三日。
- 48、『東亜月報』第三号 (『東亜月報』は雑誌『黒龍』廃刊後、同年四月より黒龍会から発刊された漢文雑誌。『黒龍』第八年第三号(四一年三月)に「辰丸抑留事件」として「清朝政府が其罪を我に謝し、相当の処置と賠償を為すべきは当然の道」とのべ、「論勢」では外務大臣林董と駐清公使林樞勳を指し「二林の愚昧を論証して之を我新聞記者に訴ふ」とのせている。当時の我國の強硬意見と無能外交批判の一端を示している。
- 49、前掲『東亜月報』第三号『外交時報』第一一巻一二七号。
- 50、外保文 内田良平より 四月二五日。
- 51、『東亜同文会報告』第一〇二回。
- 52、『外交時報』第一一巻一二七号。
- 53、『日本外交文書』第四一巻第二冊第一一二号文書 四月二九日。
- 54、外保文 乙秘第三四九号「清国全留学生ノ総会状況」五月一〇日。
- 55、『東亜月報』第三号 六月十日。
- 56、外保文 内田良平より石井・山座両局長宛書簡 五月九日。
- 57、『民報』六大主義。一、顛覆現今之悪劣政府 一、建設共和政体 一、維持世界真正之平和 一、土地国有 一、主張中困日本兩國之國民的連合 一、要求世界列國贊成中国之革新事業。
- 58、外保文 「五月十日高等演芸館開会記事」内田良平より 五月十一日。
- 59、外保文「保皇党之陰謀―中華大多數革命党之告白」『東亜月報』第三号。
- 60、外保文 内田良平より石井・山座両局長宛書簡 五月十四日。
- 61、外保文「日貨排斥反対者会合予報」『排斥日貨研究会伝單』五月十六日。
- 62、『衡報』第一号に「齊民社即社会主義講習会改名」とある。永井・前掲「社会主義講習会と政聞社」参照。永井氏は「社会主義講習会は前後六回ほど開催し、一九〇七年十二月に終止符をうったらしい」と。以後改名して活動を続けている。なお『天義』報の第八・九・十合冊(十月三十日発行)では「齊民社」と改名する旨の広告がみえている。
- 63、『衡報』第一号 四月二八日。(『衡報』は『天義』廃刊後、同じく劉光漢が四月下旬に発刊した旬刊雑誌(発行所はマカオとなっている)で、

その宗旨は次の如くで無政府主義を標榜する。

『衡報』(Equity The Chinese Anarchist News)

衡報大旨 General objects

一、顛覆人治実行共產 Anarchist Communism 二、提唱非軍備主義及
 総同盟罷工 Antimilitarism and General strike 三、記録民生疾苦
 Peoples worry joting 四、聯絡世界労働団体及直接行動派之民党
 International revolutionary and laborer Association なお中国の無政
 府主義についてはスカラピーノ(丸山松幸訳)『中国のアナキズム運動』
 一九七〇参照。

64、『衡報』第二号 五月八日。当時の日中社会主義者・革命家の交流に
 ついては、竹内善朔「明治末期における中日革命運動の交流」(『季刊中
 国研究』第五期一九四八)参照。

65、『衡報』第三号 五月十八日。

66、外保文 乙秘第三五六号「日貨排斥反对者公合ノ件」 五月十七日。

67、『東亜月報』第三号。

68、『衡報』第三号「論中国排斥日貨事」 Chinese Boycott (Contrary
 apan affair)

排斥日貨基於辰丸事件。一般論者均以辰丸運輸軍械、補助革命党人、実
 則不然。據確實之調査、則以粵東大吏鑒於潮州之變、思厚集兵力以殘民
 党。有某道員者進言大吏、請向外邦購軍械。然軍械購自歐洲、与軍械購
 自日本價值懸殊。彼乃与澳門某商店潛相結納、乞其購械日商、偽言購自
 西歐博巨款以肥私囊。而日商則墜其術中。及辰丸開放之頃、有清國偵探
 某甲報告使館、危詞聳聽、以為舟中所儲軍械均革命党人所私購、清使李
 家駒即致電北京政府。……而政府據以電粵督、由是扣留辰丸橫施暴力、
 是辰丸事件固不得諉咎於日人、今乃憤日人之爭執、致遷怒于日貨不亦異
 哉。

推厥排斥日貨之起原、均由保皇党人飾詞煽惑。先是康梁之輩欲於中国木
 部厚集勢力、以達其要求立憲之目的。然欲達目的、必先於各省各埠、晋

設機關伺機、而動非一日矣。及辰丸事起、彼見清政府外交失敗、慮其將
 失民心、乃利用其機譏罪日人、以脫清廷之罪。復託國恥之名、煽惑衆聽
 使徐江諸子返粵運動。……而香港廣州之報半屬彼党機關、競相附和以
 昌妄說、而廣東自治會遂刊登傳單集會演說、以成今日之局。彼党之意以
 謂、排斥外權之說深合民心、此會一昌、則蕩海內外必雲集響應与彼相格、
 且此会所昌之旨、在于欲復國權必行憲政。非憲政頒行則危局莫克挽。一
 俟此事既終、則排斥日貨各機關可悉為要求立憲之機關、而彼党勢力蔓延
 全国、立憲之舉不難實行。是則提倡排日者、其意固不在排日也。排日其
 名而立憲其実。何人民意冥然罔覺耶。

然排斥日貨之議、意為粵民所信從者、亦自有故。蓋此議雖昌于保皇党、
 而附和其說者、別有三類。一曰官吏。……二曰紳士。……三曰黠商。
 ……由是而言則保皇党人之排日、固出于私、即官吏紳商之附和、亦咸
 出于私。保皇党人、非与官吏紳商相格、則其勢不厚。官吏紳商非偽託立
 憲之說、則其名不彰。故排斥日貨事件、乃保皇党与官吏紳商相格之時機、
 又官吏紳商博取美名之時機也。能無召吾党之反对哉。

吾党之宗旨固否認國家者也。于一切問題、惟視其有利于平民與否。前次
 排斥美貨因于虐待華工、去歲爭執江浙路權、由於利權喪失。此舉出于立
 憲党固屬可嘖。然此猶日於平民利害有直接之關係。若此次辰丸事件、中
 國所喪失者不過專制國家之虛榮、於平民利益、固無所為損害也。而排斥
 日貨事件則有損於平民。試舉其例、既有數端。張督对于保皇党贈以巨金、
 夫此款所從出均粵民之血稅也。……其害一也。……若此次粵民、因
 官吏紳商新党之煽誘、对于日船日舖同盟休業、則是作上流階級中流階級
 之隸僕耳。且名曰罷工、實則失業。彼等勞民胼胝聯体意日率休、以博衣
 食。今也一旦失業、仰事俯畜費將安出、其害二也。日船之值較之歐美公
 司船、取費甚廉。……凡昔乘日船者、均移乘歐美之船、值既增、則
 所靡之費亦巨、其害三也。日貨既排、則昔之以販日貨為業者、均有折閱
 之虞、其害四也。且廣東之地既排日貨、歐美貨物輸入之額倍增于前。然
 衡其物值、均倍于日貨。以近今民生多難、將何以堪此、其害五也。况復

日本政府恒以強硬政策对付清廷。今粵民對於日貨既加焚毀、日廷對之必索賠償之款、既索償款則政府攤款于粵東、粵東官吏復攤款于平民。以近今時局計之、暴斂橫征久浮往昔、增以賠日之款、民何以供。……其害六也。設排日風潮徧于全國、傷國際之交、啓戰爭之居、則平民之服兵者橫罹戰禍、慘死疆場、而兵鋒所及、附近居民亦罹死亡之慘、其害七也。設清國政府鑒于民心之激昂、愈施压抑之策、厚積兵力以箝制人民。……則排日結果必增政府之防閑、其害八也。以上八端均平民直接受其大害者也。然均排斥日貨所生之接果、是則今之倡排斥日貨者已、則弋名權權以達其欲、於平民利害棄置若遺、不過少數提倡者得其利而掃害於多數平民耳。故吾黨對於排斥日貨之人、當治以陷害平民之罪、謂之壳多數平民可也。謂之平民之公敵亦可也。

在提倡日貨者、其所持之論不過國家主義耳。然果持國家主義、則排滿為先排日為後。若吾黨之宗旨、則固專為平民計利害者也。既為平民計利害、故排斥政府政黨及富民。使政府政黨富民之制存于中國、吾黨固竭力抵抗、即存于他國亦當與彼國平民相提携、以圖顛覆之策。……故吾黨欲保存中國利權、必反抗外邦政黨及富民。若外邦政黨富民思獲利權于中國、則與彼國之民黨相聯、制其死命。此為抵抗強權計、非為愛國計也。若彼等立憲黨則不然。對於祖國則仰承政府富民之鼻息、以冀組織政黨、而害多數之平民。對於外邦亦奉其政黨富民若神聖。惟對於無告平民則妄施暴力。如日人之中其懷侵略中國主義者、以進歩黨為最著。大隈重信思步伊藤治韓之後塵、以犬養毅為腹心、而早稻田大學則為蠱誘清人之用。欲行排日主義、必以排斥進歩黨為樞輿。乃立憲黨人日言愛國、實則崇拜大隈言論有若帝天。一切法政學科均以早稻田講義為根柢。……故吾黨對於日本、惟排其政黨資本家、不復與彼國平民為敵。若如彼黨之舉動、則目為日本平民之公敵可也。……

排斥日貨之舉既出於運動立憲、而廣東同鄉會反對其說、語多可采。然觀其意見書復言、「如此舉動、恐與立憲前途有礙。」則議論荒謬、與排斥日貨者相同。夫立憲制度無論施行何國、均為病民之根。況於中國不過紳

尚獲其利、而使多數平民罹其害耳。試舉最近之証如左。……觀此數事、可以知立憲之有損無益矣。而一般論者猶復妄冀立憲、且謂憲政既頒則國威自振。豈知亞西波斯亦行憲政、而內患外憂逼迫日甚、則立憲不足振國威又可知矣。故吾黨之意不惟反對排斥日貨也、且反對彼黨所主張之立憲。吾黨之意以為排斥日貨之舉動一日不息、則平民所罹之害亦復日甚一日。然欲消弭此事、不必依賴清國政府也。亦不願日本政府之施干涉也。惟恃吾黨之直接行動耳。至于直接行動法計有二端。一則將排斥日貨之弊、重言申明刊登書冊、使商人及勞民不為彼黨之奸謀所誘。一則對於廣東自治會及排日各機關、均用暴力破壞、以寒彼黨奸人之胆。否則多數平民驟彼術中、既入彼黨團體、罔知振拔以受無形之害、而一切排日各機關復普設各省間、以為運動立憲之後援。其流毒所及詎有涯乎。況復中國起一問題、則彼黨均乘機煽惑新黨學生之觀迎、以擴張立憲團體。由排斥美貨以降至於近今、冥行妄舉不知凡、使于排斥日貨事不復加以破壞、則此事既終彼黨必援引他題、以施煽惑人民之計。……使彼黨機關必普設全國而後止。惟於此時挫其鋒、以揭彼黨之奸謀、庶彼黨由今而降不能假他端以營己利、則立憲邪說亦可漸次而銷。此則吾黨所慮盡之責也。

然吾黨之意思有進於此者。現今世界之革命均發端於勞民協會、以南歐為尤著。然中國勞民團體甚薄、今因排日之事、受保皇黨之鼓舞而團體較堅。……夫勞民所以排日者、憤日本之施強權也、實則日本對於中國之強權、較之中國在上者對於平民之強權、相去甚遠。若利用勞民之結合、而弭其排日之觀念、使多數勞民團體由抵抗外邦強權之心進、而抵抗本國之強權、由對外之同盟罷工、易為對內之同盟罷工、即欲步南歐勞民協會之後塵、亦復何難之有。故吾黨對於提倡排日之人目為公敵、對於排日勞民團體、則期其改易宗旨、互相聯合以抗其上、不為立憲邪說所誘、此則平民之幸矣。故宣揚吾黨之宗旨著于篇。

(原文傍点略、句說点引用者)

69、『大阪朝日新聞』五月二五日。
70、『衡報』第六号 六月十八日。

- 71、外保文 警視總監龜井英三郎より小村外相宛「劉光漢ニ就テ」九月十五日。
- 72、外保文 警視總監龜井英三郎より小村外相宛「劉光漢ノ言動ニ就テ」十月十二日。『衡報』第十一号を『衡報』第一号として発行所をマカオより東京に移して発行しようとした。
- 73、永井算巳「民報封禁事件」(『東洋学報』第五五卷第三号 一九七二) 小野川秀美「民報解題」(『民報索引』下 一九七二) 参照。
- 74、外保文 乙秘第一〇一号「清国革命黨員何震ノ言動」十月十六日。
- 75、外保文 乙秘第一〇六四号「清国革命黨員ノ談」十月二十四日。
- 76、『読売新聞』十二月二日「暗殺事件の真相」汪公権は劉光漢の妻の何震の親戚に当り、劉夫妻とともに東京に来て劉光漢の「執事のような地位」にあったが、「必ずしも社会主義を諒解していたとは思えない」と。(竹内・前掲論文) 汪と何震の秘事を劉光漢に章炳麟が伝えたことが、章・劉不仲の原因になったらしい。また孫伯醇『ある中国人の回想』一九六九参照。
- 77、丸山松幸「劉師培略伝初稿」(『人文科学科紀要・東京大学教養学部』五五 一九七二 同「劉師培をめぐる人々」(『中興古典文学大系』月報 四七・四八・四九号)
- 78、「主張中国日本兩國之國民的連合」
- 79、前掲『園士内田良平伝』四二五頁。
- 80、山川健吾編『内田先生を偲ぶ』一九三九 一六二〜三頁。「黒龍会三十年歴」(『日韓合邦秘史』上附録)

The incident of the steamship *Tasu-maru* 辰丸 and Chinese residents in Japan

Tadashi SUGANO

Summary

The incident of the s. s. *Tatsu-maru* which occurred in 1908 brought about the boycott movement against Japanese goods.

The constitutionalists were positively for the movement, while the revolutionalists were against it.

This paper deals with the boycott movement against Japanese goods, carried forward by Chinese residents in Japan, Liang Ch'i-ch'ao 梁啓超, supposed wirepuller of the constitutionalists, Liu Shih-pei, 劉師培, revolutionalist, and Uchida-ryohei 内田良平, who actively maneuvered to put down the movement.